

他県の中期計画の事例

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
はじめに なし	中期目標の達成 法人運営のスタンス	中期目標の達成

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
中期計画の期間 なし	なし	平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間とする。

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 診療機能の充実（体制整備、機器の計画的な更新・整備） 優れた医療スタッフの確保（医師の人材確保、看護師・医療技術職の専門性向上） 医療サービスの効果的な提供 （病床利用率・紹介率向上、入院医療の標準化） 府の医療施策推進における役割の発揮 	<ul style="list-style-type: none"> 診療事業 質の高い医療の提供 （政策医療の適切な実施、標準化とクリニカルパス、EBM、病診・病病連携、地域医療支援病院の承認 小児救急医療、病院機能評価） 患者の視点に立った医療の提供 （セカンドオピニオン） 	<ol style="list-style-type: none"> 県内精神科医療の中核病院としての役割の発揮 専門的精神科医療の提供 岡山県精神科救急医療システムの中核病院 司法精神科医学・医療の中心的役割 精神科医師不在地域への対応 教育研修の推進 調査・臨床研究の推進 地域貢献の推進

<p>(災害医療、医療施策の実施機関としての役割、調査研究推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者・府民サービスの一層の向上 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等 院内環境の快適性向上(清潔、プライバシー) 患者の利便性向上 (クレジット払、コンビニ払) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組 ・ より安心して信頼できる質の高い医療の提供 医療安全対策の徹底(院内感染、医療事故) より質の高い医療の提供(EBM) 患者中心の医療の実践 (インフォームドコンセント、セカンドオピニオン) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス) 電子カルテシステムの導入 (5病院すべてには導入されていなかったため) ・ 府域の医療水準の向上への貢献 地域医療への貢献 (連携体制、機器共同利用、開放病床、 医療機関や研修会への医師派遣) 教育研修の推進 (研修医・レジデント受入、Ns実習) 府民への保健医療情報の提供・発信 (HP等での情報提供、公開講座) 	<p>患者が安心できる医療の提供 (医療倫理、医療安全(抽象的))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成育支援事業 患者や家族のQOL、アメニティの向上 心のケア 保健・福祉・教育機関との連携 (早期退院と退院後のケア) ・ 臨床研修事業 科学的根拠となるデータの収集とエビデンスの形成 質の高い治験の推進 ・ 教育研修事業 他の臨床研修病院との連携 研修医、レジデントの受入増 ・ 災害時における活動 	<p>災害対策への協力</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 患者や家族の視点に立った医療の提供 患者の権利擁護 患者サービスの一層の向上 医療サービスの効果的な提供 (利用率、平均在院日数など) 診療情報の適正管理と開示の推進 3 医療の質及び安全の確保 医療水準の維持・向上 (スタッフの確保、養成) 医療安全対策の徹底 (医療事故の防止) 病院機能評価の認定取得 4 患者の社会参加へ向けての取組みの強化 リハビリテーションの充実 訪問活動等の充実
---	---	--

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理体制の確立 (効率的・効果的な運営管理体制の構築 目標達成に向けて自立的に取り組めるしくみ) ・ 効率的・効果的な業務運営 <ul style="list-style-type: none"> 事務部門の再構築 (I T、アウトソーシング、委託費節減も) 診療体制・人員配置の弾力的運用 (多様な専門職、常勤以外の雇用制度) 職員の職務能力の向上 (教育研修システム、キャリアパス) 人事評価システムの導入 業績・能力を反映した給与制度 (職務給・能率給の原則) 多様な契約手法の活用 (S P D、複合契約、複数年契約) 予算執行の弾力化等 (弾力的な会計制度、目標設定と評価) 収入の確保と費用の節減 (利用率向上、単価アップ、経費節減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な業務運営体制の確立 ・ 業務運営の見直しや効率化による収支改善 <ul style="list-style-type: none"> 医療資源の有効活用 (利用率、稼働率向上) 業務運営コストの節減等 (購入方法の見直し、業務委託の活用、 人件費+委託費の対医業収益比の抑制) 財務分析の実施 外部評価の活用等 評価委員会の評価を業務改善に適切に反映 	<ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> 管理体制の構築 意思決定の迅速化 職員の適正配置 機動的な運営 職員参画による病院運営 2 業務内容の見直しによる収支改善 <ul style="list-style-type: none"> 予算執行の弾力化等 民間委託の推進 契約内容の見直しと多様な契約手法の活用 収入の確保 費用の節減・適正化

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び 資金計画</p> <p>予 算（人件費の見積り、運営費負担金の算定 ルール） 収支計画 資金計画</p>	<p>予 算 収支計画 資金計画</p>	<p>予 算 収支計画 資金計画</p> <p>※運営費負担金等については、料金助成のため の運営費負担金等とする。</p>

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>短期借入金の限度額</p> <p>限度額 設定される短期借入金の発生理由</p>	<p>限度額 想定される理由</p>	<p>限度額 想定される理由</p>

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>な し</p>	<p>な し</p>	<p>な し</p>

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>剰余金の使途</p> <p>病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p>	<p>将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器 等の購入等）に充てる。</p>	<p>将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器 等の購入等）に充てる。</p>

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
料金に関する事項 診療料、駐車場等の使用料 還付、減免	使用料及び手数料 使用料及び手数料の減免	入院料及び諸料金 減免及び執行猶予

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 1 病院の施設整備の推進 建替えによる再編整備の計画的な推進 (精神医療センター、成人病センター) 2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合 3 人事に関する計画 (事務職等について削減目標数を明示) 4 中期目標の期間を超える債務負担 5 積立金の処分に関する計画 (なし)	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 方 針 指 標 2 職員の就労環境の整備 職員の満足度調査やメンタルヘルスケア 必要な就労環境の整備 3 医療機器・施設整備に関する事項 4 法人が負担する債務の償還に関する事項 移行前債務の償還の確実な実施	その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 2 中期目標の期間を超える債務負担 3 適正な職員配置と人事管理 医療従事者の適正配置 職員の業務能力を的確に反映した人事管理 4 職員の就労環境の整備 職員のメンタルヘルスケア 5 年度計画に関すること 目標の数値化